

令和4年3月10日

保護者 各位

都城市教育委員会教育長

### 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る今後の対応について（お知らせ）

平素より、本市の教育活動に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、宮崎県では、新型コロナウイルス感染者急増に伴い、「新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査の重点化」に関する方針を発表しました。

このことを受け、今後は下記のとおり対応いたします。御不安や御心配なことがあるとお察しいたしますが、御理解いただき御協力いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 期間

- 当面の期間

#### 2 対応

- お子様の陽性が確認された場合、保健所の指導の下、市教育委員会がお子様の体調、行動歴などについて聞き取り調査を行います。保護者の方に御連絡いたしますので、御協力よろしくをお願いいたします。
- 調査の結果、お子様が濃厚接触者に特定された場合、陽性となった児童生徒と最終接触した日の翌日から7日間は自宅待機をお願いします。自宅待機期間は、お子様の健康状態に御留意いただくとともに、不要不急の外出はお控えください。
- 濃厚接触者に特定されたお子様は、当面の間、保健所によるPCR検査は実施されません。自宅待機中に風邪症状等、お子様の体調に不調が見られた場合、医療機関を受診してください。
- 国の方針変更により、濃厚接触者の兄弟姉妹のお子様は、原則、登校することができます。ただし、登校させることに不安がある場合には、学校に御相談ください。なお、欠席の場合は、「出席停止」となりますので、お子様の不利益になることはありません。

#### 3 お願い

- オミクロン株の特徴の一つに、急な発熱の症状があります。例えば、前日夜に発熱したが、朝には解熱した場合等は、登校を控え、医療機関の受診をお願いします。
- 御不明な点は、以下の機関に直接御連絡ください。
  - ・都城保健所（0986-23-4504）
  - ・宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター（0985-78-5670）